

議会運営委員会報告書

平成29年9月28日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成29年9月28日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第4回定例会最終日の議事運営について
 - ① 議事日程について
 - ② 追加議案について
 - ③ 委員会発議について
- 2 委員の発言について
- 3 東備港明石公共埠頭の移転要望について
- 4 行事予定について

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成29年9月28日（木）	午前9時00分		
開議・閉議	午前9時00分	開会 ～	午前9時18分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田口健作		掛谷 繁
		守井秀龍		川崎輝通
欠席委員	なし			
遅参委員	守井秀龍			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鵜川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議事係長	石村享平
	議事係主査	青木弘行		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時00分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は5名です。守井委員がまだ到着されていないようですが、定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

第4回定例会最終日の議事運営についてということで、事務局から。

○石村議事係長 それでは、本日の議事運営について御説明申し上げます。

議事日程につきましては、別添日程表案のとおりでございますが、本日、市長より議案3件が追加送付されましたので、これらの審議方法とあわせて日程について御説明を申し上げます。

まず、追加議案はレジュメに記載の3件でございますが、審議方法でございますが、通告なしで質疑を行い、報告第12号を除いて所管の常任委員会の付託審査と考えております。付託案件は、委員会付託案件表案のとおり議案第98号は予算決算審査委員会、議案第99号は厚生文教委員会への付託と考えております。

なお、議案第98号の一般会計補正予算については、分科会を設置せず委員全員による審査を行ってはと考えております。

報告第12号は、質疑終了をもって議了でございます。

それでは、最終日の日程表をごらん願います。

日程1で追加議案の上程の後、市長から提案説明を行っていただきます。

日程2で追加議案の質疑を通告なしで行っていただき、委員会付託をお願いいたします。委員会付託後本会議を休憩いただき、付託された委員会で追加議案を御審査いただきます。委員会の開催は、予算決算審査委員会、厚生文教委員会の順に、いずれも委員会室A、Bでお願いします。委員会審査終了後、本会議を再開いただき、日程3でこれまでの委員会審査と合わせて審査結果を御報告いただきます。

なお、議案第67号平成29年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、川崎議員が少数意見を留保されておられますので、予算決算審査委員長の報告に続き少数意見の報告が行われます。その際、質疑をお受けいただきます。また、当該案件については川崎議員外1名の方から修正の動議が提出されましたので、少数意見の報告に続いて提出者から提案説明をいただき、質疑をお受けいただきます。

その他の議案ですが、一般会計決算を除いて本定例会に上程された案件は全て会期中に結審をされておりますので、議案番号順に採決を行ってまいります。委員会での審査結果は別添委員長報告書のとおりでございます。

まず、議案第67号につきましては修正動議から採決を行いますが、立川議員、石原議員から原案に賛成の討論を、西上議員、尾川議員から修正動議に賛成の討論の通告をお受けしております。委員会の審査結果は原案可決ですが、委員会において修正動議と同様の修正案が否決されており、その修正案に賛成する少数意見が報告され、さらに修正動議の提案説明がされますので、

討論の順序は、原案に賛成、原案にも修正案にも反対、修正動議に賛成の方の順に行います。続いて、採決ではまず修正動議について起立採決を行い、修正動議が可決された場合は修正部分を除く残りの原案についての起立採決で行います。修正動議が否決された場合は、原案について起立採決で行います。

議案第68号から議案第81号までの14件は、委員会の審査結果が原案可決で討論の通告もございませんので一括して簡易採決といたします。

議案第83号から議案第96号の14件は、委員会の審査結果が認定で討論の通告もございませんので一括して簡易採決を行います。

議案第97号につきましては、本日追加提案されております議案第98号、議案第99号の審査結果によっては一括して採決を行うことも考えられますので、よろしく願いいたします。

一般会計決算については、予算決算審査委員長から継続審査のお申し出をいただいておりますので、日程4の最後に御議決をいただきます。

次に、日程5は、委員会発議案の上程ですが、議会運営委員会から参考送付されました陳情第52号「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを総務産業委員会において審査された結果、総務産業委員会から意見書を発議されることとなったものでございます。山本総務産業委員長から提案説明をいただき、質疑の後、採決を行います。

次に、日程6は、議会運営委員会の視察報告でございます。尾川委員長から御報告をいただきます。

定例会最終日の議事日程については以上でございますが、本日、議会事務局次長が都合により欠席をされておりますので、石村が議場に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

それから、本会議とは関係ありませんけれど、昨日施策評価シートが送付されましたので本日お席のほうに配付をさせていただいております。

○尾川委員長 これまでの報告で御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次、委員の発言について。

○石村議事係長 本件につきましては、先般の議会運営委員会に対応を御協議済みでございまして、本日総務産業委員会での発言の撤回をいただきたいと考えておりますが、ちょうど付託案件を審査される予算決算審査委員会後の厚生文教委員会開催中に委員会室Cで総務産業委員会を開催することが可能ですので、できましたらその際に総務産業委員会を開催いただいております。監査委員への回答については、定例会閉会後の議会運営委員会での御協議をいただきたいと考えております。

○尾川委員長 何か御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次に参りますが、総務産業委員会の開催はよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、東備港明石公共埠頭の移転要望について。

○石村議事係長 これも先ほどの陳情と同じなんですけれど、議会運営委員会から陳情第48号東備港明石公共埠頭の移転についての要望についての参考送付を受けた総務産業委員会が審査をされた結果、今後市が要望事項に沿った活動を行う際に市議会が支援する内容については議長に一任することを議会運営委員会に申し送ることとなっておりますので、このことについて議会運営委員会での御了承をお願いしたいと考えております。

○尾川委員長 何か質問等、御意見はありませんか。

○掛谷委員 議長に一任で結構でございます。議長一任なんだけれども、これは備前市だけが、要望されている団体と一緒にお願いしに行くような形になるんですか。要望される団体が、商工会議所とか、片上埠頭とかありますがその辺のところはどう考えているんでしょうか。これからですか。

○草加議会事務局長 今のところ、どういった団体で要望するかということは、はっきりお聞きしておりません。その都度、議長へ依頼が来ると思いますので、そのときに適切に判断をしていきたいと思っております。少なくともこの移転については、備前市議会も要望活動については協力するというのでございますので、そのルールに従って適切に判断していきたいと思っております。

○掛谷委員 いいことなんで、ぜひきっちりとまた議運なり関係議員のほうにもお知らせいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○川崎委員 今の件なんですけど、議長だけじゃなくて総務産業委員長も県との交渉、どういう話し合いを行われたかということがちゃんと委員会で報告できるように、できれば、総務産業委員長も参加されるほうが、私は理解の重みも出てくるんじゃないかなと。議長一任というだけじゃないと思うんです。やっぱり建設工事ですから、市の負担も出てくるだろうし、どういう埠頭がいいのか、どういう道路をつくらなければならないのか、市道をつくらなきゃならないのかと、そういう関連が出てくるんで委員長の参加を要望したいと思っております。いかがでしょうか。

○尾川委員長 ほかの委員の方、御意見どんなですか。

○田口委員 川崎委員の意見に賛同します。

○尾川委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務産業委員長も同行するというか、そういうときがあれば努めて同行していくということで。情報を議員のほうへもっと流してもらいたいという要望かなと思っております。ですから、議長から議員にしっかり情報を流してもらおうよう努めてもらいたいと思っております。結局は、予算が通らん

ことになると思うんで。そのときになって、慌てたんじゃ遅いですから、よろしく願いします。

○石村議事係長 先ほどの、川崎委員さんの御意見なんですけれど、今回の陳情では、市議会の支援をお願いしたいということで、具体的な支援が書かれておりませんでした。委員会の中で、事務局から説明をさせていただいたんですが、どういった支援となるのかはわかりませんが具体的には陳情活動で市長に同行されるとか、議会として要望書に連名をされるとかということをお提案したんですけれど、市議会として代表者としては議長になりますので、文書で出す場合は市議会議長として連名をされることになるかと思うんですが、同行される場合は総務産業委員長の同行というのもあり得るとは思うんですが、そのあたりは状況に応じてということよろしいでしょうか。

○川崎委員 同行する場合に、県の発言がどういうものが出てくるのか、考え方を議長だけでなく委員長も把握しておけば、総務産業委員会でのその後の活動がよりやりやすいんじゃないかなということですから。同行の場合に限ります。

○尾川委員長 ほかの方の意見は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか、そういうことで。そういう趣旨ですから、いつもこつもという意味じゃないんですから。慎重にどの程度の建設になるのかも全然わからんわけですから、慎重に議会としても対応は必要だと思います。

ほかには何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、私から1点。追加議案についてですけど。要するに議案の提出が遅いんじゃないかと、災害に伴う整備というんですか、修理等の費用ならわかるんですけど、9月6日に落札して決まって1週間か10日ぐらいかかるということなんですけど、その時点でも10日かかっても16日ということなんで、質疑すりゃええがなとって質疑しようかと思うんですけど、ここでよう聞いて、今後のことがあるんでしっかり押さえてもらいたいと思うんですが。事務局が答えてくれるんか議長が答えてくれるんかわからんですけど。いつも言うわけです。こんな何億円もかかるような大事な事業に、早う言や専決みたいなもんですが。こういう状態で、議論できん、質疑できん、詳細がわからん、それで一度意見をいろいろ皆さんから聞いて、設計変更せえとかいろいろ御意見が出たと思うんです。その辺の吸収もどうなっとんかという。厚生文教委員会でやられて、その辺は議員の意見を尊重するというんじゃないんですけど、その意見に対してどう対応したかとかという回答をいただいてから動かん。別に議員の意見が絶対正しいとは思いません。ただ、そういう意見が出てそういうところが整備された、あるいは改善されたとかということについて何ら回答がないんじゃないかな。私は聞いてないです。一遍、何か1枚図面は出たのを記憶しとんですけど、そんな状況じゃおかしいという指摘をしたいと思うんですが、本

会議で言やあええがというて言うてもええんですけど、その前にお聞きしたいんですけど、事務局答えてくれるのかな。

○草加議会事務局長 委員長から御指摘をいただいた件ですが、落札後、議案の提案が最終日になったということについては、落札者決定後、仮契約に必要な書類がそろわなかったということは聞いておりますが、それ以上のことについてはこちらのほうでは把握をいたしておりません。

○尾川委員長 ということは、質疑せえということじゃね。そういうふうにとれるよ。

○田口委員 言わりようことはもともとで、私が議長の時にも何回も申し入れはしました。こういうことのないように。にもかかわらず、無理に最終日に持ってきよるというふうにしかならんけど、そりゃ誰が悪いんか、職員がそういう悪知恵を働かしよんか、市長を使よんかわかんけど、いいことじゃないと思いますよ。

○尾川委員長 そういうことで、議長からも言うてもらいますし、納得できなければ質疑します。

それでは、行事予定について。事務局のほうから。

○石村議事係長 10月以降の行事予定につきましては、一覧表に記載のとおりですのでお確かめいただきたいと思います。

それから、本日本会議閉会后に議会運営委員会を開催いただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○尾川委員長 全般的に御意見等がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で議会運営委員会を閉会させていただきます。

御苦労さまでした。

午前9時18分 閉会